

令和3年6月14日

保 護 者 様

大阪市立玉津中学校  
校 長 北野 泰宏

## 令和3（2021）年度 就学援助制度の申請について 最終案内

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、令和3（2021）年度就学援助制度の申請締切が、6月30日（水）までとなっています。  
申請理由に該当し、就学援助を希望される方は、申請書類のご提出をお願いします。

なお、このお知らせは、すでに申請されたご家庭も含め、全ての保護者の皆様に配布しております。

### 【申請に必要な書類】

#### （1）令和3年度（2021年度）就学援助申請書兼世帯状況票

#### （2）申請に必要な証明書類（申請理由⑪による申請の場合は不要）

〔裏面に「就学援助制度のお知らせ」の一部を掲載していますので、ご参照ください。〕

- 税情報利用の提出期限は終了していますので、必ず証明書類を添付してください。
- 申請理由が①・④・⑤・⑧・⑫の場合で、申請者がひとり親家庭の場合は、「ひとり親家庭医療症」等も添付してください。
- 申請理由⑫で《住宅の形態》が借家等の場合は、住居の賃貸契約者であることを証明する書類（賃貸契約書の写し等）を合わせてご提出ください。
- 申請理由⑦では、「新型コロナウイルス感染症特例による貸付」も対象になります。

#### （3）就学援助費口座振替申出書（保護者用）

- 「現金払い希望」・「学校徴収金届出口座（保護者名義に限る）への口座振替を希望」する場合は提出不要です。また「昨年度と同じ口座への振替を希望」する場合も提出不要です。
- 「新規」および「変更」で申出書の用紙が必要な場合は、事務室へご連絡ください。

### 【その他】

- 申請書は7月1日以降も受付しますが、認定日は申請書提出日以降となります。4月1日～申請日前日までに購入および実施した学校教材費や行事費用等の支給はできません。
- 申請書受付の際には「受領書」を発行させていただいております。審査結果の通知が届くまで大切に保管してください。
- ご不明な点がありましたら、玉津中学校事務室（Tel：06-6971-4438）または教育委員会事務局就学支援担当（Tel：06-6115-7653）までお問い合わせください。